

公2 適正な森林管理の推進

■ 森林経営の管理受託

・徳島森林づくり推進機構は、公的な「森林整備法人」に指定されています

これまでの林業を取り巻く環境や森林所有者の高齢化・相続の進行等により、自ら森林を管理し、整備することが放棄され、各地に管理の行き届かない森林が増加傾向にあり、所有者の財産保全はもちろん、地域の環境保全の面からも、継続的な森林整備を実施していく取組みが必要とされるようになりました。

私たち機構は、市町村からの要請、森林所有者からの依頼によって、公的に森林を管理し、必要な整備を進めるため、こうした森林の経営管理を受託する「森林整備法人」に指定されています。

コンテナ苗の植林とシカ食害防護



高性能林業機械を活用した搬出間伐

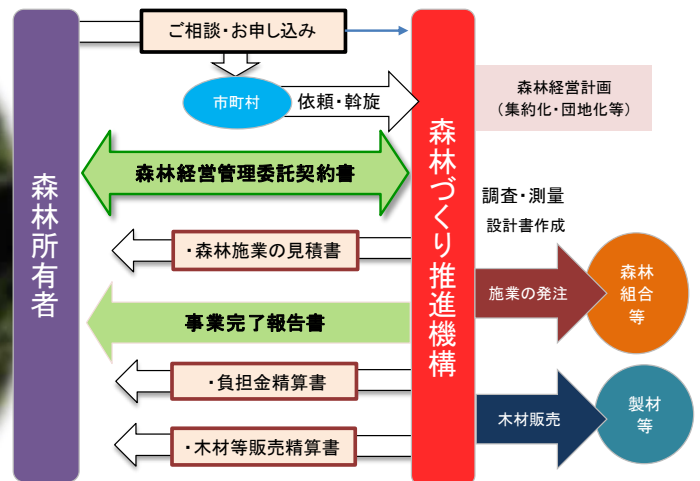


< 森林経営管理の内容 >

次の業務のうち、現場の状況や所有者からの依頼により、必要な業務を行います。

- (1) 森林の測量、調査、評価等
- (2) 森林経営計画等の樹立
- (3) 植栽、保育等施業の実施
- (4) 間伐、択伐、主伐（伐出、販売等）
- (5) 附帯する作業道の作設、補修
- (6) 森林の巡視及び森林保険契約等
- (7) 上記(1)～(6)に伴う補助金の交付申請
- (8) その他森林の管理に必要な業務

< 森林経営管理の委託の手続き >



*** 市町村に申し込む前に、必ず機構にご相談ください**

■ 森林情報の管理

森林環境について関心が高まる一方、森林所有者は高齢で管理が困難となった方や遠隔地の方、さらには、相続されたものの場所が不明確な方などについては、様々な地域で進められる森林整備の取組みが反映されず、図らずもその多くが管理放棄森林になりつつあります。このような森林では、樹木の生長が悪く不健全な森林環境となり、公益的機能も低下すると懸念されています。

このため、森林管理の相談窓口を設け、相談に応じるとともに、困っている方に森林経営の管理受託による森林整備をお勧めします。

さらに、管理放棄を未然に防ぐため、地域の森林管理情報を収集し、自然環境の保護など地域で求められる森林の維持増進に役立てます。

また、森林調査や評価の技術を活用し徳島県や市町村の森林取得もサポートし、公有林化を推進します。

森林の情報はこちらへ

(公社) 徳島森林づくり推進機構
森林経営課
TEL 088-679-4103
FAX 088-679-4104